

令和6年4月8日

保護者の皆様

豊島区教育委員会  
学務課長 柳下 弥  
豊島区立要小学校  
校長 渡部貴美子

## 児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断の実施について

保護者の皆様には、日頃より学校保健に関するご理解ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

本校では、学校保健安全法に基づき、例年お子様の健康診断を実施しております。この健診の実施にあたっては、医師による正確な判断に必要な検査・診察を行うとともに、お子様のプライバシーや心情に配慮することも重要と考えております。

つきましては、脱衣を伴う健康診断については、下記に留意し、実施いたします。

### 記

#### 1. 児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した取り組みについて

脱衣を伴う健康診断については、児童生徒等のプライバシーや心情に配慮し、可能な限り、以下のような環境の構築に努めます。

(脱衣を伴う健康診断実施にあたっての取り組み)

- ・男女別に検査・診察を行う。
- ・検査・診察時には、児童生徒等の身体が周囲から見えないよう、囲いやカーテン等により、個別の検査・診察スペースを用意する。
- ・養護教諭を除き、原則、児童生徒等と同性の教職員が立ち会う。
- ・健診の会場内では、待機人数を最小限にした上で、他の児童生徒等に結果等が知られることがないように注意する。
- ・着替える場所を用意するほか、待機時には体操服やタオル等で身体を隠すことができる等の工夫を行う。

#### 2. 医師による正確な判断に必要な検査・診察について

医師による正確な判断に必要な検査・診察として、衣服やタオル等をめくって視触診したり、衣服やタオル等の下から聴診器を入れたりする場合がございます。(次ページに参考例)

前述のとおり、プライバシーや心情に配慮するように留意いたしますが、それ以外の特別な配慮や個別の対応を希望される場合、事前に担任もしくは養護教諭にご相談ください。

## 【参考】 正確な検査・診察のために視触診等を実施する可能性がある検査について

### ① 脊柱の疾病及び異常の有無

脊柱の捻れやわん曲などの脊柱の疾病及び異常の有無を確認する際に、正確な判断を行うため、視診や触診をする場合がある（※１）。

### ② 胸郭の疾病及び異常の有無

胸部の陥没や突出等の変形などの胸部の疾病及び異常の有無を確認する際に、正確な判断を行うため、視診や触診をする場合がある。

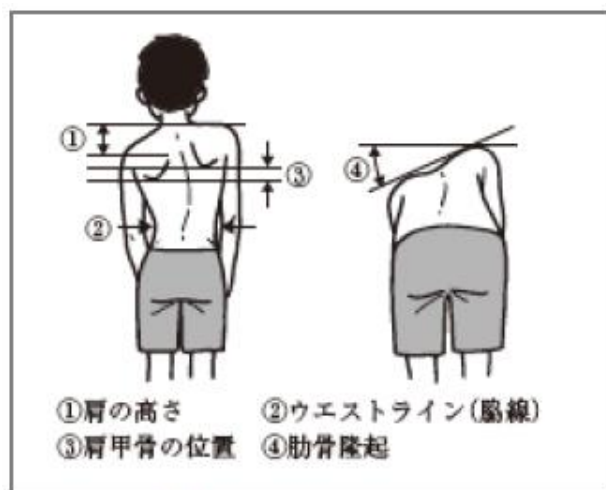
### ③ 皮膚疾患の有無

皮膚疾患（みずいぼやとびひ、アトピー性皮膚炎等）の有無を確認する際に、正確な判断を行うため、視診や触診をする場合がある。

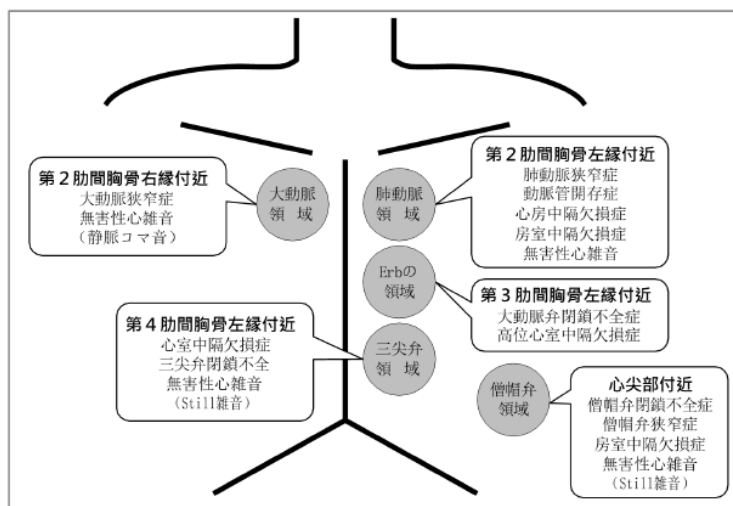
### ④ 心臓の疾病及び異常の有無

心臓の疾病及び異常の有無を確認する際に、衣服や下着等の上からでは心臓の音が聞こえにくいため、直接肌に聴診器を当て聴診する場合がある（※２）。

#### ※１ 脊柱に関する検査例



#### ※２ 聴診器をあてる場所の例



#### 【問い合わせ先】

豊島区立要小学校 副校長 外山 俊吾  
TEL 03-3956-8151